

3. 負担限度額

①「食費」

	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階
食費	300	390	650	1,360	1,445

②「居住費」

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
個室	320	420	820	1,171
多床室	0	370	370	855

◎利用者負担第1段階 住民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

◎利用者負担第2段階 住民税世帯非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方

◎利用者負担第3段階 住民税世帯非課税で、利用者負担第2段階以外の方

◎利用者負担第4段階 上記以外の方

(基準費用額)

4. 介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金	
○特別な食事（施設が提供する食事以外で個人が希望される食事）アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額	
○レクリエーション（行事にかかる費用）	実費相当額	
○クラブ活動（講師謝礼、材料代） 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散髪	3,000円
	パーマ	5,000円
	顔剃り	1,000円
	毛染め	3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚	
○日常生活用品購入の代金（ティッシュペーパー等）	購入代金実費相当費	
○電気代（個人的に使用される電化製品一品につき）	500円/月	
○その他 日常生活費	実費相当額	
○特別な送迎	200円/km	
○証明書発行手数料	350円	

5. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎（兵庫県信用組合）

◎（中兵庫信用金庫）

◎（みのり農協）

◎（ゆうちょ銀行）振込のみ可